

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第153期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	株式会社杉村倉庫
【英訳名】	Sugimura Warehouse Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 柴 山 恒 晴
【本店の所在の場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 安 西 史 朗
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区福崎一丁目1番57号
【電話番号】	06-6571-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 安 西 史 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第149期 平成24年3月	第150期 平成25年3月	第151期 平成26年3月	第152期 平成27年3月	第153期 平成28年3月
営業収益 (千円)	9,454,179	9,366,943	9,857,460	9,949,823	10,264,663
経常利益 (千円)	714,399	706,878	864,922	1,008,606	1,202,042
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	309,629	332,344	412,359	411,780	702,726
包括利益 (千円)	350,172	521,993	439,462	1,000,579	620,488
純資産額 (千円)	8,163,169	8,590,241	8,913,734	9,802,882	10,338,547
総資産額 (千円)	17,895,498	17,999,200	19,434,969	19,967,821	20,502,082
1株当たり純資産額 (円)	515.69	542.70	563.14	617.80	650.24
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.58	21.01	26.08	25.99	44.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	44.21
自己資本比率 (%)	45.6	47.7	45.8	49.0	50.4
自己資本利益率 (%)	3.9	4.0	4.7	4.4	7.0
株価収益率 (倍)	8.2	10.9	8.8	11.2	6.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,125,967	817,629	△221,693	1,544,384	923,837
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△32,111	△571,851	△576,182	△514,782	△642,315
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,652,186	△446,747	748,487	△801,663	△182,253
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,316,773	2,115,804	2,066,415	2,294,353	2,393,621
従業員数 (名)	314	328	317	315	328

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期、第150期、第151期、第152期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第149期 平成24年3月	第150期 平成25年3月	第151期 平成26年3月	第152期 平成27年3月	第153期 平成28年3月
営業収益 (千円)	6,082,301	6,002,328	6,388,589	6,353,855	6,541,217
経常利益 (千円)	506,313	507,881	589,504	709,505	841,023
当期純利益 (千円)	206,594	229,092	259,139	189,990	521,261
資本金 (千円)	2,539,731	2,539,731	2,539,731	2,546,267	2,551,755
発行済株式総数 (千株)	15,876	15,876	15,876	15,919	15,955
純資産額 (千円)	6,862,232	7,176,509	7,361,594	7,996,981	8,385,395
総資産額 (千円)	16,427,843	16,322,152	17,554,234	17,804,547	18,483,907
1株当たり純資産額 (円)	433.30	453.16	464.83	503.72	527.11
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	6.00	6.00	8.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(3.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.06	14.48	16.38	11.99	32.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	32.78
自己資本比率 (%)	41.7	43.9	41.9	44.9	45.3
自己資本利益率 (%)	3.0	3.3	3.6	2.5	6.4
株価収益率 (倍)	12.3	15.9	14.0	24.4	8.5
配当性向 (%)	45.9	41.4	36.6	50.0	25.9
従業員数 (名)	74	75	80	75	73

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第149期、第150期、第151期、第152期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

大正8年10月	杉村正太郎氏の個人経営にかかる杉村倉庫(明治28年10月創業)を組織変更して株式会社杉村倉庫を設立。
昭和15年9月	倉庫業法による倉荷証券発行許可を受ける。
昭和24年5月	大阪証券取引所(平成26年7月、東京証券取引所と現物市場を統合)に株式上場。
昭和33年2月	福崎梱包運輸(現 杉村物流サービス(株))の株式を譲受け子会社とする。(現 連結子会社)
昭和36年10月	マルエス運送(現 杉村運輸(株))を子会社として設立。(現 連結子会社)
昭和36年11月	大阪市福島区に梅田営業所を新築開設。
昭和36年12月	改正倉庫業法による倉庫業営業許可を受ける。
昭和40年5月	神戸市灘区に神戸摩耶営業所を新築開設。
昭和40年8月	大阪市鶴見区に城東営業所を新築開設。
昭和43年8月	浪速海運(現 近畿港運(株))に出資し関連会社となる。
昭和43年12月	港湾運送事業法の改正に基づき、現行の港湾貨物取扱の体制を本格的に展開。
昭和46年10月	神奈川県厚木市に厚木営業所を新築開設。
昭和47年5月	東京都中央区に東京支店(現 東京事務所)を開設。
昭和47年5月	杉村興産(株)を子会社として設立。(現 連結子会社)
昭和47年5月	杉村運輸(株)と共同出資によって厚木マルエス運送(株)(旧 東京杉村運輸(株))を子会社として設立。
昭和48年8月	東京都板橋区に板橋営業所を開設。
昭和52年2月	東京都足立区に足立営業所を開設。
昭和53年3月	神戸市中央区に神戸ポートアイランド営業所を新築開設。
平成3年2月	厚木営業所に倉庫増設。
平成6年12月	中国上海市に上海事務所開設。
平成8年6月	梅田営業所廃止。
平成9年7月	埼玉県戸田市に戸田営業所を新築開設。
平成11年2月	大阪市福島区に阪神杉村ビルを新築開設。(旧 梅田営業所跡地)
平成18年4月	杉村運輸(株)は同社を存続会社として東京杉村運輸(株)と合併。
平成19年3月	大阪港営業所福崎倉庫にSB91～95号倉庫増設。
平成25年5月	上記倉庫の屋上に太陽光発電設備完成。
平成25年12月	大阪市港区に賃貸倉庫SB99号棟新設。
平成25年12月	上記倉庫の屋上に太陽光発電設備完成。
平成27年8月	大阪市港区に賃貸倉庫なにわセンターを開設。
平成27年12月	上海事務所廃止。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、その他の関係会社、子会社3社及び関連会社1社で構成されております。当社と子会社、関連会社は貨物保管・荷役荷捌・貨物自動車運送等を行う物流事業を中心として、土地・家屋・駐車場等の賃貸を行う不動産事業とゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業などのその他の事業を行っております。

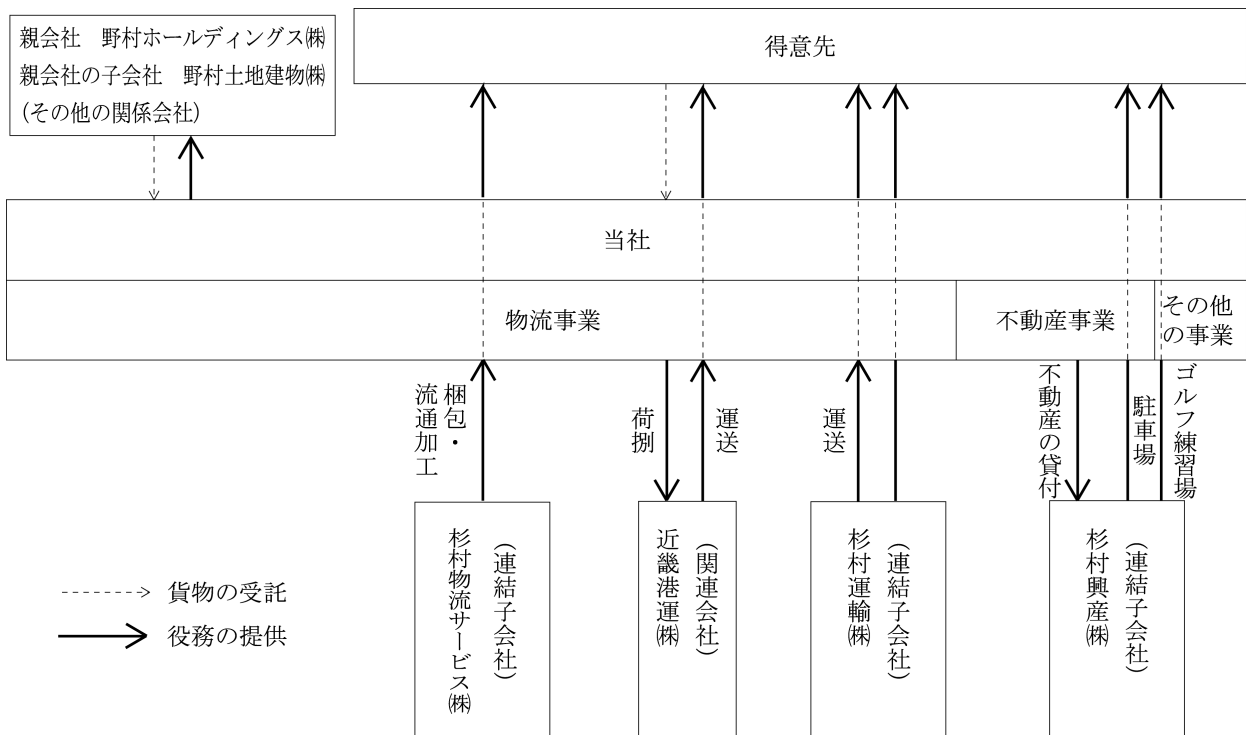
物流事業については、当社は得意先から受託した貨物の保管業務を行っており、杉村物流サービス㈱は、阪神地区で当社倉庫の保管貨物の梱包作業及び流通加工業務を行っております。また、杉村運輸㈱が阪神地区及び関東地区で自動車運送事業を行っており、当社は、貨物利用運送事業を行い、その一部について杉村運輸㈱に運送の委託をしております。なお、関連会社の近畿港運㈱は、港湾運送事業を行っており、当社は同社からの受寄物の荷捌業務を行うと共に当社受寄物のコンテナ運送を委託しております。

不動産事業については、当社が土地、建物等の貸付けを行っており、その一部を杉村興産㈱に貸付けております。同社は、その施設を利用して駐車場業務を行っております。

その他の事業については、杉村興産㈱が、当社より賃借している施設を利用してゴルフ練習場を営んでおります。また、大阪市港区の当社の倉庫屋上にて太陽光発電設備が稼働をしており、売電事業を行っております。

当社の親会社の野村ホールディングス㈱は金融業を営んでおり、野村ホールディングス㈱の子会社(その他の関係会社)の野村土地建物㈱は不動産賃貸業を営んでおります。当社と両社の事業活動とは特に関連性はありませんが、当社は両社の受託貨物の保管業務を行っております。

以上の当社グループの事業内容はセグメント情報における報告セグメントと同一であり、図示すれば次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) 野村ホールディングス㈱	東京都中央区	594,493	持株会社	被所有 59.71 [55.18]	当社は同社の受託貨物の保管業務を行っております。
(連結子会社) 杉村運輸㈱	大阪市港区	20	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の運送及び他社の貨物の運送を行っております。当社の役員3名が役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
杉村興産㈱	大阪市港区	40	その他の事業	所有 100	ゴルフ練習場、駐車場等を営み、当社はこれらの諸施設を賃貸しております。当社の役員3名、従業員1名が役員を兼務し、従業員1名が出向しております。
杉村物流サービス㈱	大阪市港区	10	物流事業	所有 100	当社の受託貨物の梱包作業及び流通加工業務並びに他社の貨物の荷捌業務を行っており、当社はこれらの作業施設を賃貸しております。当社の役員3名が、役員を兼務し、従業員2名が出向しております。
(持分法適用関連会社) 近畿港運㈱	大阪市港区	40	物流事業	所有 35	当社は受託貨物のコンテナ運送を委託していると共に同社からの受託貨物について荷捌業務を行っております。当社の役員1名が役員を兼務しております。
(その他の関係会社) 野村土地建物㈱	東京都中央区	1,015	不動産賃貸業	被所有 47.84	当社は同社の受託貨物の保管業務を行っております。

(注) 1 「議決権の所有又は被所有割合(%)」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記連結子会社のうち、杉村運輸㈱は特定子会社に該当しております。

3 杉村運輸㈱については、同社の営業収益(連結会社間相互の内部取引を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

営業収益(千円)	経常利益(千円)	当期純利益(千円)	純資産額(千円)	総資産額(千円)
5,375,537	347,101	179,514	2,090,875	3,219,915

4 上記の関係会社のうち野村ホールディングス㈱以外は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	326
その他の事業	2
合計	328

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状態

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
物流事業	73	42才2ヶ月	15年7ヶ月	6,128

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

当社グループ(当社及び連結子会社)のうち㈱杉村倉庫の42名は杉村倉庫労働組合(上部団体—全日本倉庫運輸労働組合同盟)に1名は大阪港湾労働組合杉村倉庫内陸現業課に所属しており、杉村物流サービス㈱の1名は杉村物流サービス労働組合(上部団体—日本化学・サービス・一般労働組合連合)に所属しております。

会社との関係は、結成以来円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善がみられましたが、年初以降は急速に円高・株安が進行するなど金融市場の混乱に加え、中国をはじめ新興国の経済減速のリスク懸念により、先行きに不透明感が強まる状況で推移しております。

倉庫物流業界においては、一部荷動きに若干の回復基調がみられるようになったものの、荷主の合理化要請などによる企業間競争が激化しており、引き続き厳しい事業環境が続いております。

こうした情勢の中で、当社グループにおいては顧客満足度の向上と業務のより一層の効率化を図るため、事業活動の核となる倉庫設備の整備を進めるとともに、積極的な営業活動を展開いたしました。大阪市港区の当社大阪港営業所における新倉庫の建替え工事は順調に進んでおり、平成28年7月の竣工予定となっております。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループの営業収益は、102億6千4百万円となり、前連結会計年度に比べ3億1千4百万円（3.2%）の増収となりました。営業原価は83億1千8百万円となり、前連結会計年度に比べ2億6千4百万円（3.3%）増加しましたが、販売費及び一般管理費は6億9千5百万円となり、前連結会計年度に比べ1億6百万円（13.2%）減少しました。この結果、営業利益は12億5千万円となり、前連結会計年度に比べ1億5千6百万円（14.3%）の増益となりました。営業外収益・費用では保険返戻金が減少しましたが、受取配当金が増加し、支払利息や持分法による投資損失等が減少しましたので、経常利益は12億2百万円となって、前連結会計年度に比べ1億9千3百万円（19.2%）の増益となりました。

また、倉庫の改修工事に係る固定資産処分損やゴルフ会員権の売却損及び評価損の他、一部の連結子会社が加入する大阪府貨物運送厚生年金基金について特例解散の手続きが進み、合理的な損失負担金の見積りが可能となったことから、厚生年金基金解散損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。これにより親会社株主に帰属する当期純利益は7億2百万円となり、前連結会計年度に比べ2億9千万円（70.7%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① 物流事業

当連結会計年度は新倉庫の建替え工事の影響などで、米や紙製品などの取扱が前連結会計年度に比べ減少し、保管料収入が減少しました。しかし、電気製品や食料品の取扱、オフィス移転作業やリネンサプライの配送等の取扱が堅調に推移し、荷役荷捌料収入や運送料収入が増加しました。この結果、外部顧客に対する営業収益は86億9千6百万円となり、前連結会計年度に比べ2億3千8百万円（2.8%）の増収となりました。費用面では減価償却費や修繕費、動力光熱費等が減少しましたので、セグメント利益は5億9千5百万円となり、前連結会計年度に比べ3千8百万円（6.9%）の増益となりました。

② 不動産事業

一部の賃貸物件の契約解除の影響等による減収要因もありましたが、昨年8月には大阪市港区の賃貸物件が竣工し、業績に寄与しました。外部顧客に対する営業収益は13億円となり、前連結会計年度に比べ7千4百万円（6.1%）の増収となりました。費用面では修繕費等が増加しましたが、セグメント利益は10億3千5百万円となり、前連結会計年度に比べ5千万円（5.2%）の増益となりました。

③ その他の事業

ゴルフ練習場は入場者数が増加して営業収益が2億1千4百万円となりました。人件費や減価償却費等が減少し、前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

売電事業は、営業収益が5千1百万円に留まりましたが減価償却費が減少したので、前連結会計年度に比べ減収増益となりました。

以上により、その他の事業の営業収益は2億6千7百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円（0.5%）の増収となりました。セグメント利益は4千9百万円となり、前連結会計年度に比べ1千万円（25.2%）の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べて9千9百万円増加し、23億9千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、9億2千3百万円の収入超過(前連結会計年度は15億4千4百万円の収入超過)となりました。

収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益10億8千4百万円、減価償却費6億4百万円等であり、支出の主な内訳はリース投資資産の増加額7億7千2百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、6億4千2百万円の支出超過(前連結会計年度は5億1千4百万円の支出超過)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出5億1百万円、有形固定資産の除却による支出1億7千1百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1億8千2百万円の支出超過(前連結会計年度は8億1百万円の支出超過)となりました。

これは主に長期借入れによる収入14億円に対し、長期借入金の返済による支出14億8千7百万円、配当金の支払額9千5百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項がないため記載しておりません。

(2) 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績(セグメント間の取引を含んでおりません。)は次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 平成26年4月～平成27年3月	当連結会計年度 平成27年4月～平成28年3月	前年同期比(%)
物流事業	8,457,324千円	8,696,118千円	2.8
不動産事業	1,226,047	1,300,883	6.1
その他の事業	266,451	267,660	0.5
合計	9,949,823	10,264,663	3.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 平成26年4月～平成27年3月		当連結会計年度 平成27年4月～平成28年3月	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
富士フイルムロジスティクス㈱	3,547,210	35.7	3,679,246	35.8

2 上記金額には消費税等は含んでおりません。

また、物流事業における取扱実績等は以下のとおりであります。

① 物流事業(倉庫)
イ 保管面積利用率

区分	前連結会計年度 平成26年4月～平成27年3月		当連結会計年度 平成27年4月～平成28年3月	
	期末	月平均	期末	月平均
保管面積(㎡)	115,906	115,906	101,167	102,395
在貨面積(㎡)	80,324	81,668	89,679	73,851
利用率(%)	69.3	70.5	88.6	72.1

(注) (算定方式) : $\frac{\text{在貨面積}}{\text{保管面積}} \times 100$

ロ 貨物入庫高及び保管残高

区分		前連結会計年度 平成26年4月～平成27年3月	当連結会計年度 平成27年4月～平成28年3月
		数量(トン)	数量(トン)
貨物入庫高		401,581	376,606
貨物出庫高		414,428	383,003
保管残高	期末	57,198	50,801
	月平均	60,583	52,387

② 物流事業(運送)

区分	前連結会計年度 平成26年4月～平成27年3月	当連結会計年度 平成27年4月～平成28年3月
取扱数量(トン)	165,752	170,178

3 【対処すべき課題】

当社グループの主たる事業である物流事業は企業間競争が激化しており、今後もこの状況は継続すると思われま
す。当社グループは、社会環境の変化に関する分析や様々な情報の収集を的確に行いながら、財務体質の強化を図
り、強固な経営体質を確立することが大きな課題であると認識しております。

- ① グループが一体となった保管・加工業務・配送などの総合的一貫物流の提案
- ② 顧客満足度の向上に向けたシステム対応
- ③ 積極的な設備投資と既存設備の再編による効率化の推進
- ④ 各種認証の取得による品質管理の向上
- ⑤ 人材の育成
- ⑥ 健全な財務体質の堅持

お客様に対しては、いかに高品質のサービスを提供できるかを模索して、積極的に提言を行うことが必要だと思
っております。それとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実及びコンプライアンス、リスク管理など内部
統制体制の整備を図り、CSR(企業の社会的責任)の推進に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主なリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 取引関係

当社グループの主要な事業である物流事業は、景気の変動はもとより、顧客の経営活動に影響されます。国際情勢の変化や国内の景気動向、主要顧客の物流政策の変更によっては、業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 他社との競合

当社グループの事業は競合する同業者が多く、たえず競争に晒されております。競争の結果、顧客を失う影響を受ける可能性があります。

③ 公的規制

物流事業は関連法規による規制を受けており、これらの法法規制の変更・強化がコストの増加につながり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

④ 借入金と金利動向

現在、取引銀行との関係は友好的に推移しており、借入金の金利も低水準であります。しかし、金融不安の再燃、インフレなどの問題が起これば当社は、資金調達に影響を受けることもあり、また、金利の上昇は業績に影響を及ぼすリスクがあります。

⑤ 減損損失

当社の保有している土地、建物、投資有価証券等の資産の時価が下落したり、運営している事業所等の採算性が著しく悪化した場合には減損処理を行う必要が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 情報システムのリスク

当社グループの在庫管理や財務情報を掌る基幹情報システムのダウンや誤作動等が発生した場合、復旧までの間に業務へ影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 自然現象による災害

地震、台風、津波等自然現象による災害で、施設の損壊や社会インフラの障害が発生した場合、当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、この内特に固定資産の減損、有価証券の評価、退職給付に係る会計処理及び繰延税金資産に関する見積り及び判断が連結財務諸表作成に大きな影響を及ぼすと考えております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億3千4百万円増加し、205億2百万円となりました。これは、流動資産のリース投資資産や有価証券などが増加したことなどによります。

(負債)

負債合計は、ほぼ前連結会計年度末並みの101億6千3百万円となりました。これは、固定負債の繰延税金資産が減少したものの流動負債の未払法人税等、固定負債の退職給付に係る負債が増加したことに加え厚生年金基金解散損失引当金を計上したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億3千5百万円増加し、103億3千8百万円となりました。これは、株主資本の利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経済環境や各事業部門の業績は、「第2 事業の状況」の「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

当連結会計年度は、物流事業において倉庫の貨物入庫高が37万6千トンとなり、前連結会計年度に比べ6.2%減少しました。貨物出庫高は38万3千トンとなり7.6%減少し、期末の保管残高は5万トンとなって11.2%減少しました。品目別では電気機械、食料工業品は入出庫量共に増加しましたが、米や紙・パルプ等の取扱が減少しました。倉庫建替え工事により貨物の新規入庫を制限したこともあって、米などの期末保管在庫高が前連結会計年度に比べ減少して、保管料収入が減収となりましたが、電気製品や食料品の取扱が増加して荷役・荷捌料収入が増収となりました。また、運送業務でオフィス移転作業が堅調に推移したのに加え、リネンサプライの配送等の取扱が好調で運送料収入の増収につながり、燃料費の減少もあって、利益の下支え要因となりました。また、不動産事業においては、平成27年8月竣工の大阪市港区の賃貸物件の賃貸料収入の増加が増収に寄与し、その他の事業においては、ゴルフ練習場の入場者数が前年を上回り、減価償却費や人件費等の経費が減少したことにより増益となりました。

そして、営業外収益で受取配当金が増加したことや営業外費用で支払利息や持分法による投資損失が減少したことなどにより、経常利益は増益となりました。連結子会社での厚生年金基金解散損失引当金繰入額を特別損失に計上しましたが、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は増益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは多様化する物流ニーズに対応し、顧客サービスの向上をはかるために設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、全体で7億2千7百万円の設備投資を実施しており、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 物流事業

当連結会計年度は、倉庫設備の増強、維持、改修、車両購入等6億5千2百万円の設備投資を実施しました。

(2) 不動産事業

当連結会計年度は重要な設備投資、重要な設備の除却・売却はありません。

(3) その他の事業

当連結会計年度は重要な設備投資、重要な設備の除却・売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	リース 資産		合計
本店 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業 その他の事業	事務所 賃貸用 オフィス ビル 他	1,361,184	228,496	980,615 (63,907)	19,949	37,148	2,627,393	11
大阪港営業所 (大阪市港区)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	2,310,125	62,099	519,489 (72,883) [12,176]	13,808	—	2,905,522	30
城東営業所 (大阪市鶴見区)	物流事業	倉庫 設備他	72,761	2,423	88,826 (3,708)	6,110	—	170,121	4
神戸摩耶営業所 (神戸市灘区)	物流事業	倉庫 設備他	68,182	3,223	— (—) [2,700]	185	—	71,590	2
神戸ポート アイランド営業所 (神戸市中央区)	物流事業	倉庫 設備他	139,611	5,508	— (—) [7,650]	1,466	—	146,586	6
東京事務所 (東京都中央区)	物流事業	事務所	588 [86]	—	— (—) [—]	914	—	1,503	1
板橋営業所 (東京都板橋区)	物流事業	倉庫 設備他	3,984 [4,972]	150	— (—)	38,215	—	42,349	1
足立営業所 (東京都足立区)	物流事業	倉庫 設備他	3,681 [9,867]	2,811	— (—)	1,024	—	7,517	5
厚木営業所 (神奈川県厚木市)	物流事業 不動産事業	倉庫 設備他	432,092	703	359,204 (9,636)	9,406	—	801,407	2
戸田営業所 (埼玉県戸田市)	物流事業	倉庫 設備他	769,271	23,365	2,873,836 (9,524)	3,806	—	3,670,279	11

(注) 1 []は外書で連結会社以外の者から賃借している建物及び土地の面積(単位㎡)であります。

2 本店には、事業所として区分せず本店が管理している福島共同ビル(大阪市福島区)の土地1,207㎡建物4,202㎡及びりんくうタウン(大阪府泉佐野市)の土地5,988㎡を含めて記載しております。

3 本店の土地25,111㎡、建物11,826㎡及び大阪港営業所の建物13,588㎡及び神戸摩耶営業所の建物27㎡及び神戸ポートアイランド営業所の建物67㎡及び厚木営業所の建物11,094㎡は連結会社以外の者へ賃貸しております。

4 各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
杉村運輸(株)	大阪市港区	物流事業	車両他	3,514	167,629	— (—)	3,083	174,226	250
杉村興産(株)	大阪市港区	不動産 事業 その他の 事業	事務所・ ゴルフ 練習場 設備他	14,309	42,350	— (—)	2,604	59,265	2
杉村物流 サービス(株)	大阪市港区	物流事業	建物他	46	—	— (—)	0	46	3

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	大阪港営業所 (大阪市港区)	物流事業	倉庫設備	4,667	539	借入金	平成27年 5月	平成28年 7月	延床面積 34,000㎡

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,835,000
計	29,835,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,955,010	15,955,010	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	15,955,010	15,955,010	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年9月27日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	126(注)1	126(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」 に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126,000(注)1	126,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり265(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年10月25日～ 平成32年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 319(注)4 資本組入額 160	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という) は、新株予約権の行使が可能となる 日まで継続して、当社及び当社 子会社の従業員の地位にあること を要する。ただし、取締役会が正 当な理由があると認めた場合は、 この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、 相続人がこれを行行使出来ないもの とする。 ③その他条件については、当社と 新株予約権者との間で個別に締結 する新株予約権に関する契約に定 めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)3	同左

平成27年6月26日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	132(注)1	132(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	「(1)株式の総数等②発行済株式」 に記載の普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	132,000(注)1	132,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり315(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成29年7月24日～ 平成34年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 379(注)4 資本組入額 190	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者 (以下、「新株予約権者」という) は、新株予約権の行使が可能とな る日まで継続して、当社及び当社 子会社の従業員の地位にあること を要する。ただし、取締役会が正 当な理由があると認めた場合は、 この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、 相続人がこれを行使出来ないもの とする。 ③その他条件については、当社と 新株予約権者との間で個別に締結 する新株予約権に関する契約に定 めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1 なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同様とする)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的である株式数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、当社が合併または会社分割を行う場合等、これを調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

2 割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（ただし、会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む））は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{調整前行使価格} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{1}$$

なお、上記の算式で使用する「既発行株式数」は、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替える。

- 3 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注1)に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の(注2)で定められる行使価額に準じて決定された金額に、③に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

組織再編行為前の条件に準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

- 4 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日(注)	43,000	15,919,010	6,536	2,546,267	6,536	641,468
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日(注)	36,000	15,955,010	5,488	2,551,755	5,486	646,954

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	10	33	2	—	521	573	—
所有株式数 (単元)	—	2,327	233	9,466	3	—	3,814	15,843	112,010
所有株式数 の割合(%)	—	14.69	1.47	59.75	0.02	—	24.07	100	—

(注) 自己株式65,745株は「個人その他」に65単元、単元未満株式の状況に745株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	7,542	47.3
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,157	7.3
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	754	4.7
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	715	4.5
杉村倉庫従業員持株会	大阪市港区福崎1丁目1-57	327	2.1
小川 義 廣	大阪市港区	219	1.4
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	218	1.4
水 元 公 仁	東京都新宿区	200	1.3
篠 川 宏 明	埼玉県久喜市	180	1.1
三和建設株式会社	大阪市淀川区木川西2丁目2-5	179	1.1
計	—	11,493	72.0

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は参天製薬株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 65,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 14,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,764,000	15,764	—
単元未満株式	普通株式 112,010	—	—
発行済株式総数	15,955,010	—	—
総株主の議決権	—	15,764	—

(注) 単元未満株式数には近畿港運株式会社所有の相互保有株式300株及び自己保有株式745株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 榊杉村倉庫	大阪市港区福崎1-1-57	65,000	—	65,000	0.41
(相互保有株式) 近畿港運(株)	大阪市港区築港4-1-6	14,000	—	14,000	0.09
計	—	79,000	—	79,000	0.50

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成25年9月27日取締役会決議)

当社は、当社の企業価値の増大を目指すにあたり、従業員に対し、業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員及び子会社従業員を対象として新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員及び子会社従業員に対し、新株予約権を発行することを平成25年9月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度は次のとおりです。

決議年月日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成27年6月26日取締役会決議)

当社は、当社の企業価値の増大を目指すにあたり、従業員に対し、業績向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員及び子会社従業員を対象として新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員及び子会社従業員に対し、新株予約権を発行することを平成27年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度は次のとおりです。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,865	1,145,108
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	65,745	—	65,745	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の主たる事業である物流事業は、装置産業であると共に公共性の高い業種であります。物流業者として社会に貢献し、多様化する物流ニーズに的確に対応していくには、設備の増強、維持更新等が不可欠であり、また、事業の性格上、投下資本の回収は長期にわたります。事業展開の中で財務体質の強化等に意を用いながら安定的に利益を確保し、株主の期待に沿うべく努力をいたします。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当は、安定配当を確保しながら機動的に実施するという基本方針のもと、当期の業績と今後の経営環境を勘案して1株当たり5円50銭とし、中間配当金3円と合わせて8円50銭としました。

なお、当社は定款に中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月30日 取締役会決議	47,669	3.00
平成28年 6月29日 定時株主総会決議	87,390	5.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	168	293	281	348	324
最低(円)	137	140	195	222	264

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第2部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第2部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	301	310	315	312	313	286
最低(円)	273	294	290	281	264	274

(注) 東京証券取引所市場第2部における市場相場であります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		柴 山 恒 晴	昭和34年11月27日生	昭和57年 4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成20年 4月 同社執行役人事担当 平成22年 4月 同社常務 平成23年 6月 当社取締役副社長(代表取締役) 平成24年 6月 取締役社長(代表取締役)(現在)	(注)3	39
専務取締役 (代表取締役)	神戸営業部長 首都圏営業部長 業務部長	竹 谷 仁 彦	昭和32年7月18日生	昭和56年 4月 当社入社 平成14年 4月 首都圏営業部長 平成18年 6月 取締役首都圏営業部長 平成22年 6月 取締役経営企画部長、首都圏営業部長 平成25年 4月 常務取締役大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部担当 平成26年 6月 常務取締役(代表取締役)大阪営業部長、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長 平成28年 6月 専務取締役(代表取締役)営業部門担当、神戸営業部長、首都圏営業部長、業務部長(現在)	(注)3	90
常務取締役	総務部長 経営企画部長	佐 伯 祐 三	昭和32年7月7日生	昭和55年 4月 当社入社 平成16年 4月 大阪港営業所長 平成19年 6月 取締役大阪営業部長 平成20年 6月 取締役総務部長、大阪営業部長、神戸営業部長 平成25年 4月 取締役総務部長、経営企画部担当 平成28年 6月 常務取締役 管理 部門担当、経営企画部長、総務部長(現在)	(注)3	39
取締役	経理部長	安 西 史 朗	昭和32年7月14日生	昭和56年 4月 当社入社 平成18年 4月 経理部長 平成20年 6月 取締役経理部長 平成22年 6月 杉村興産株式会社取締役社長(代表取締役)(現在) 平成28年 6月 取締役 管理部門副担当、経理部長(現在)	(注)3	31
取締役		野 瀬 光 彦	昭和30年3月22日生	昭和56年10月 東京杉村運輸株式会社(現杉村運輸株式会社)入社 平成12年 6月 同社業務部長 平成18年 4月 杉村運輸株式会社 管理本部長 平成21年 6月 同社取締役関東支店長 平成26年 6月 同社常務取締役 平成27年 6月 同社代表取締役社長(現在) 平成27年 6月 当社取締役(現在)	(注)3	13
取締役	大阪営業部長	西 宏 和	昭和35年6月8日生	昭和60年 4月 当社入社 平成26年 7月 大阪港営業所長(現在) 平成27年 6月 杉村物流サービス株式会社取締役社長(代表取締役)(現在) 平成28年 4月 大阪営業部長 平成28年 6月 取締役 営業部門副担当、大阪営業部長(現在)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		宮川 壽夫	昭和35年4月7日生	昭和60年 4月 野村証券株式会社入社 平成13年 9月 米国トムソンコーポレーション株式会社入社 平成19年 8月 野村証券株式会社入社 平成22年 4月 大阪市立大学大学院経営学研究科専任講師 平成22年10月 同 准教授 平成26年 4月 同 教授 (現在) 平成27年 6月 当社取締役 (現在)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)		稲井 博文	昭和31年1月21日生	昭和63年 6月 当社入社 平成 8年11月 神戸摩耶営業所長 平成 9年12月 総務部人事課長 平成17年 4月 経営企画部次長兼人事課長 平成25年 4月 経営企画部長 平成26年 6月 監査役 平成28年 6月 取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	15
取締役 (監査等委員)		澤田 司	昭和31年6月27日生	昭和54年 4月 野村証券株式会社(現野村ホールディングス株式会社)入社 平成21年 4月 同社名古屋総務部長 平成24年 7月 同社総務部長 平成26年 4月 野村ビジネスサービス株式会社取締役 平成26年 6月 当社監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)		西東 久	昭和33年5月6日生	昭和58年 4月 株式会社大和銀行(現株式会社りそな銀行) 入行 平成14年 2月 同社島本支店長 平成17年 1月 株式会社りそなホールディングスコーポレートガバナンス事務局部長 平成17年10月 株式会社りそな銀行 九州地域地域CEO 平成20年 4月 同社執行役員 大阪営業部長 平成22年 6月 同社常務執行役員 コンプライアンス統括担当兼サービス改革部担当 平成22年 6月 株式会社りそなホールディングス執行役コンプライアンス統括部担当 平成25年 1月 株式会社りそな銀行 常務執行役員コンプライアンス統括部担当 平成25年 4月 同社常勤監査役 平成27年 4月 りそなカード株式会社 代表取締役社長(現在) 平成27年11月 当社仮監査役 平成28年 6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)4	—
計						241

- (注) 1 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 宮川壽夫氏及び澤田司氏、西東久氏は、社外取締役であります。
- 3 平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 稲井博文 委員 澤田 司 委員 西東 久

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

イ. 当該体制を採用している理由

当社グループは、経営の効率性・透明性を確保しつつ、ステークホルダーとの信頼関係を継続させることが企業価値を向上させると考えており、これらを実践するためにコーポレート・ガバナンス体制の強化、充実を図ります。

当社は、平成28年6月29日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。その目的としては、議決権を有する監査等委員である取締役を置くことにより、取締役の業務執行に対する監査・監督機能をこれまで以上に強化し、経営活動の健全性を高めるためであります。

ロ. 企業統治の体制の概要

取締役会は平成28年6月29日現在、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役2名）とそれ以外の取締役が7名（うち社外取締役1名）の合計10名で構成されております。取締役会は原則月1回開催され、法令や定款に定める事項をはじめとする重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、毎月2回、取締役会の事前審議機関として常勤の当社取締役及び子会社の取締役が出席する経営会議が開催されており、グループ全体の経営戦略、事業計画の策定及び重要案件の事前審議、審査、グループ各社の業績報告等を行っております。

この他、当社グループの常勤の取締役及び幹部社員で構成される合同管理職会議や常勤の取締役（監査等委員を除く）や営業所長で構成される営業会議等が定期的に開催され、業務状況の報告確認等を行っております。また、法令遵守、公正な業務運営の確保のために社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その傘下に地区・子会社による分科会を設置して、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育、内部報告体制をとっております。

監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役（うち2名が社外取締役）で構成されており、原則月1回開催されます。監査等委員である取締役は取締役会その他重要な会議において取締役（監査等委員を除く）の職務執行について、適法性及び妥当性の観点から常時監視・監督を行う体制となっております。また、内部監査室や会計監査人との相互連携により情報交換を行いつつ、監査の実効性を保持しております。

さらに、社外取締役をメンバーに加えた指名報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置し、取締役（監査等委員を除く）の人事や報酬案の策定について助言・提言を行い、客観性・透明性を確保する体制となっております。

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。また、顧問弁護士には専門的立場より相談に応じていただいております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

企業集団において子会社の経営の効率性及び適法性はきわめて重要となっており、当社グループは業務の適性を確保するため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を除く）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置して現状の問題点を把握して不備・是正の検討、体制の見直し等を行っております。そして、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するための整備・運用状況について、継続的に評価し、必要な是正措置を行っております。

当社は平成28年6月29日の取締役会の決議により、監査等委員会設置会社への移行に対応した内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、次のとおりしております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の職務執行は法令、定款及び社内規程の定めによるとともに、法令遵守、公正な業務運営の確保が基本である旨の社風作りを目指す。社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、その下に地区・子会社による分科会を設置、コンプライアンス経営の徹底・啓発を図り、倫理教育・内部報告体制をとる。

「杉村グループ倫理規程」に「市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対しては、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断する。」と定め、反社会的勢力に対しては、弁護士、警察等とも連携し組織的に対応する。

「内部通報処理に関する規程」において、使用人等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談または通報を受ける窓口（通報窓口）の設置を定め、不正行為等の早期発見と是正を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は議事録・稟議書・契約書等の文書により保存するものとし、その保存期間及び管理体制については文書簿表保存規程による。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び関連社内諸規程の定めによる。

定期的にはリスクマネジメント委員会を開催し、事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定される様々なリスクを分析し、またその対策を検討し、社内で共有することにより、そのリスクの回避または低減を図る。また内部監査室が定期的にはリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長及び監査等委員会に報告する。

重大な損失またはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、当社の損失を早期にかつ最小限に止める措置を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

経営に係わる重要事項については社内規程に従い、経営会議の審議を経て取締役会において社外取締役も交え協議の上、執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、社長の下、業務担当取締役、各部室長が遂行し、それぞれの組織権限や実行責任者、業務手続きは社内規程による。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

杉村グループ全社を対象とした「杉村グループ倫理規程」、「コンプライアンス委員会規程」、「内部通報処理に関する規程」及び「杉村グループリスク管理規程」を設け、適切に運用するとともに次の体制を維持することにより、子会社を含む企業集団として業務の適正を確保する。

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

月2回開催する経営会議において、各子会社の社長は営業報告並びに重要な取締役会決議事項の執行状況の報告を行う。

年2回開催する杉村グループ取締役（社外取締役を除く）及び管理職による合同管理職会議において、事業結果の検証とグループ目標の明確な付与を行うとともに、グループの連帯感の維持向上を図る。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理は「杉村グループリスク管理規程」及び子会社の諸規程の定めによる。経営会議及びリスクマネジメント委員会で、子会社から事業の継続及び安定的発展を阻害すると想定されるリスクの報告を求め、そのリスク発生が当社に及ぼす損失を分析・検討し、社長はリスクの回避または低減に必要な措置を子会社の社長に指示する。

また内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的には子会社のリスク対策等の状況を検証し、その結果を社長、監査等委員会及び子会社の社長に報告する。

子会社に重大な損失またはその恐れが発生し、当社に重大な影響を及ぼすと判断した場合は、社長は当社からリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、子会社及び当社の損失を早期かつ最小限に止める措置を講じる。

ハ. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

子会社の社長及び取締役が経営会議に出席し、子会社の経営計画に関する事項、財務に関する事項、稟議に関する事項及びその他業務執行上で重要と認められる事項の報告を行い、社長は必要があると認める場合は子会社の社長に指示・助言を行う。

ニ. 子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「杉村グループ倫理規程」を共有して、子会社の法令遵守及び公正な業務運営の確保を図るとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。当社社長を委員長とするコンプライアンス委員会に子会社の取締役・使用人の出席を求め、子会社のコンプライアンス経営並びに倫理教育・内部報告体制を確認する。また子会社のコンプライアンス分科会を通して、子会社の使用人へのコンプライアンス意識向上の体制を確認する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びにその使用人に対する指示の実効性の確保に対する事項

社長は監査等委員会より監査等委員会の職務の補助をすべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求められた場合、取締役会で補助使用人の人数地位等について審議の上決定する。

監査等委員会の補助使用人は、監査等委員会の円滑な運営及び監査の有効化を図るため、監査等委員会の指示・命令に従い、他の業務から独立して監査等委員会の補助業務を行う。またその補助使用人は、監査等委員会が必要と認める社内会議及び研修会等に出席する。

監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動考課については、あらかじめ監査等委員会の同意を求める。また、賃金その他報酬についてもあらかじめ監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会で決定する。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

次の体制を維持して、監査等委員会への報告に関する体制を確保する。

イ. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査等委員が重要な会議に出席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員会に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、内部監査室が実施した監査の結果も監査等委員会に報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」により設けられた通報窓口に寄せられた情報を、窓口管理者は定期的に監査等委員会に報告する。内部調査等が行われた場合は、調査結果、是正措置及び再発防止策も随時、監査等委員会に報告する。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告するための体制

監査等委員は子会社の取締役会その他重要な会議に陪席することができる。

子会社の取締役及び使用人は、監査等委員が子会社の取締役会等重要な会議に陪席しなかった場合、求めに応じて付議された案件等について監査等委員に報告する。また当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、子会社の内部監査室等が実施した監査の結果も報告する。その他、監査等委員会から職務遂行について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

「内部通報処理に関する規程」は杉村グループ全社を対象としている。そのため子会社の取締役及び使用人からの内部通報も当社通報窓口が受け取り、その情報は上記イと同様の扱いになる。

8. 内部通報等で報告をした者がその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

杉村グループの「内部通報処理に関する規程」に、通報者の保護を明記し、当社グループの取締役及び使用人に対して、内部通報をした者が当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行わないことを周知徹底する。また、当社及び子会社は、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置をとる。

9. 監査等委員の職務について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い、支出した費用の償還、又は負担した債務の債権者に対する弁済の請求があったときは、その請求に係る費用等が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその費用、償還又は弁済を処理する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員が重要な会議、委員会に出席できる体制をとる。

議事録、稟議書、契約書等の文書は監査等委員会の縦覧に供する。

監査等委員会は必要に応じて各種会議の担当者に対して必要な調査、報告等を要請することができる。

内部監査室は、監査等委員会と緊密な連携を保持し、また、監査等委員会の要請に応じてその監査に協力する。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく、有効かつ適切な内部統制システムを構築する。

杉村グループの取締役全員（非常勤を除く）と幹部社員で構成する内部統制委員会を設置し、現状の把握、不備・是正の検討、体制の見直し等を行い、適切な体制を整備する。

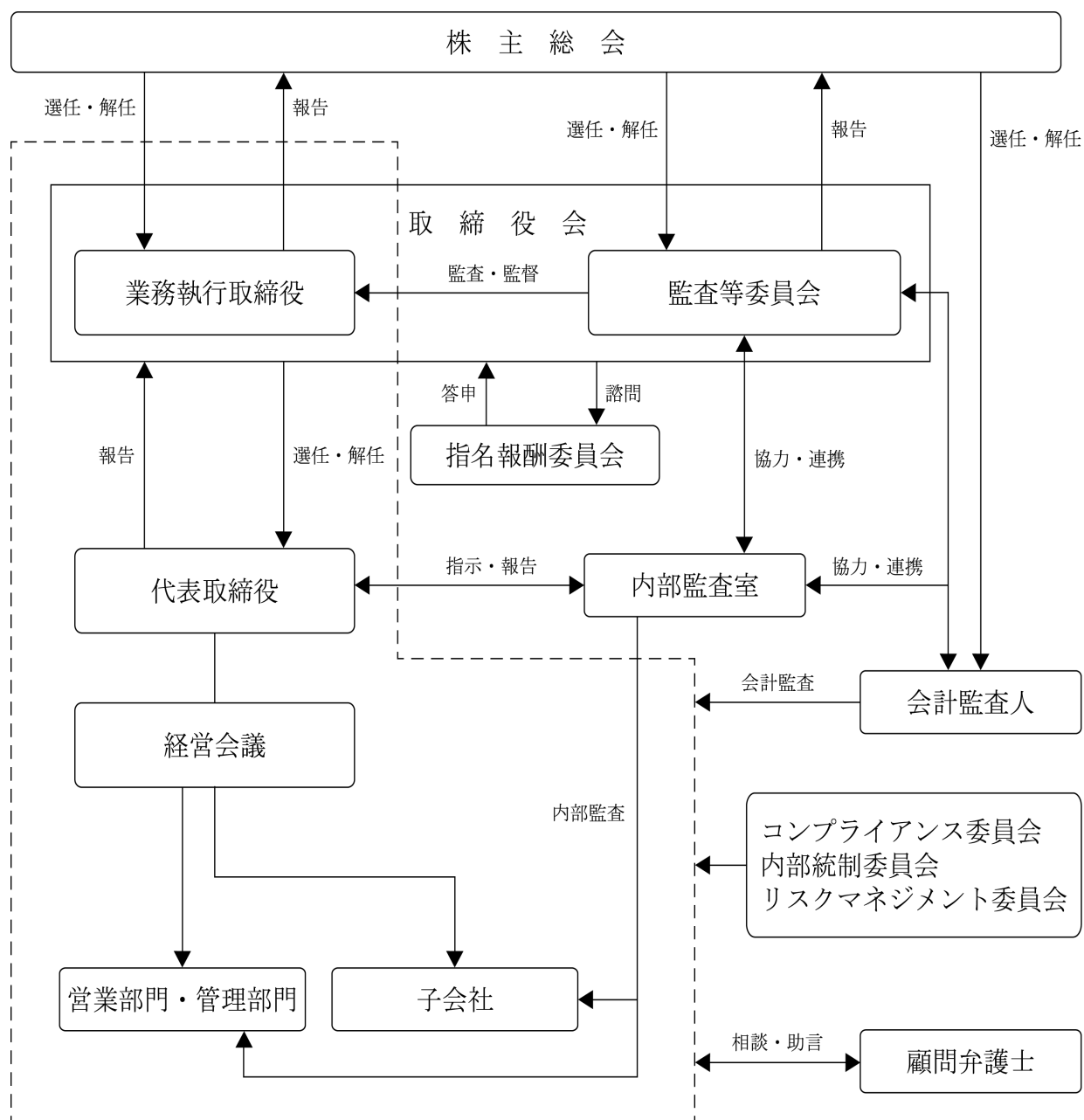
また、その体制の信頼性、適正性を維持・向上するため整備・運用状況について継続的に評価し、必要な是正措置を行うものとする。

ニ. リスク管理体制

リスク管理体制については、各部門を統括している取締役（監査等委員を除く）が各会議に出席することによって、事業上のリスクの観点を踏まえつつ、迅速な情報収集を行い、経営者としての監督機能を発揮しております。内部統制システム構築の基本方針にあるとおり、当社及び子会社に重大なリスクまたはその恐れが発生した場合は、社長はリスク管理責任者を指名してリスク対策室を設置し、早期にかつ最小限に止める措置を講じます。定期的開催されるリスクマネジメント委員会においては、潜在リスクの報告を求めるとともに、内部監査室が子会社の内部監査室等と連携し、定期的なリスク対策等の状況を検証して想定される様々なリスクを分析、またその対策を検討し、リスクの回避・低減を図ります。

以上の会社の機関・内部統制等の関係の概要図は次のとおりであります。

当社の経営組織その他コーポレートガバナンスの体制



(経営会議)

経営会議は取締役会の事前審議機関として、常勤の取締役及び子会社の取締役が出席し、グループ全体の経営戦略、事業計画の策定及び重要案件の事前審議、審査、グループ各社の業績報告等を行っております。

ホ. 内部監査及び監査等委員である取締役による監査の状況

当社は、内部監査のための組織として内部監査室を設置しております。専任者1名を配置して関係諸法令や社内諸規則の遵守状況、業務遂行における関係諸法令や契約との適合性、現場管理の状況等など全般にわたってその適否の点検及び審査を行い、必要に応じ是正措置を求めるなど、内部統制の一層の強化に努めております。

また、監査等委員会の監査業務においては、当社出身の社内業務を熟知している常勤の監査等委員が中心となって、各取締役と随時、様々な案件について積極的に意見交換を行っております。当該常勤監査等委員は、毎月開催される子会社報告会に出席することにより、グループ全体における経営課題と、発生した問題についての最新の情報を経営陣と共有できる状況にあります。さらに、これに加えて社外出身の監査等委員を2名選任することにより、客観的な経営監視と当社の人材だけでは持ちえない専門的な知識、経験等を共有することが期待でき、経営監査の多様性及び実効性の強化が図れるものと考えております。

内部監査人と常勤の監査等委員は本社内に在籍しており、常に連携できる環境にあります。定期的に行われる当社グループの重要な部門への内部監査においては、常勤の監査等委員がこれに同行し、重要な課題については監査等委員会を通じて監査等委員が共有できる体制となっております。また、会計上の重要課題が生じれば、毎月の会計監査人の来社の折に三者で適時会合を行います。

ヘ. 会計監査の状況

当社の会計監査は新日本有限責任監査法人に委嘱しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する指定有限責任社員・業務執行社員 谷上和範氏及び指定有限責任社員・業務執行社員 上田美穂氏であります。すべて継続監査年数は7年以内であります。

なお、会計監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他4名であります。また、当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

ト. 監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役との関係

当社では監査等委員以外の社外取締役を1名、監査等委員である社外取締役を2名選任しております。社外取締役を選任するにあたり、その独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監督・チェック機能に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがない人物として、これら3名を選任しております。

監査等委員以外の社外取締役である宮川壽夫氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社の野村証券株式会社の出身で、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年、金融機関で重要職務に従事した後、現在は大阪市立大学大学院経営学研究科教授として同分野を研究されており、それに基づく豊富な知識と高い見識を有していることから、客観的に当社の経営活動に関する監督・助言をしていただけるものと考えております。

監査等委員である社外取締役2名のうち、澤田司氏は、当社の親会社である野村ホールディングス株式会社の子会社である野村証券株式会社及び野村ビジネスサービス株式会社の出身であります。同氏は金融機関における長年の経験から、当社グループの経営に関して有益な意見を述べると共に客観的・中立的な監査をしていただくことを期待して選任しております。野村ビジネスサービス株式会社と当社は役務提供等の取引がありますが、同社は当社の事業計画には何ら関与しておらず、取引条件は一般的な市場価格による条件によっており、特別な利害関係はありません。

西東久氏は株式会社りそな銀行の出身で、会社役員として長年の間、営業・財務の両分野にて幅広い経験を有しており、経営の専門家として豊富な知識と高い見識を有しております。株式会社りそな銀行は当社の主要な取引先のひとつですが、これにより当社の経営の意思決定に影響を及ぼすことはありません。

また、同氏は、りそなカード株式会社の代表取締役社長を兼務しておりますが、同社と当社は特別な利害関係はありません。

監査等委員以外の社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会、監査等委員会を通じて会計監査人や内部監査室との連携を図る体制となっております。

なお、当社と社外取締役、監査等委員である取締役とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

②役員報酬の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	83,548	69,168	—	14,380	6
監査役 (社外監査役を除く。)	13,532	11,592	—	1,940	1
社外役員	10,220	9,290	—	930	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。そして、役位に応じて、あらかじめ定められた固定額を基準に各年度の業績を勘案しながら、その報酬額を決定し、支給するものとしております。

③株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 2,584,061千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
参天製薬株式会社	153,643	1,344,376	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社上組	247,808	281,262	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社松風	135,000	185,625	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社住友倉庫	91,180	60,634	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社大森屋	50,000	52,400	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
高木証券株式会社	157,000	42,233	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
日本管財株式会社	13,700	39,168	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	50,606	30,191	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
ホクシン株式会社	196,000	25,480	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
豊田通商株式会社	6,762	21,536	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社リヒトラブ	67,000	12,194	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
オンキヨー株式会社	80,671.335	11,536	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
SBIホールディングス株式会社	7,590	11,051	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
安田倉庫株式会社	10,000	10,080	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
日亜鋼業株式会社	16,500	5,527	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
双日株式会社	15,900	3,195	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
神栄株式会社	10,000	1,960	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
参天製薬株式会社	768,215	1,300,587	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社上組	247,808	262,428	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社松風	135,000	186,165	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社住友倉庫	91,180	52,246	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
日本管財株式会社	27,400	48,772	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社大森屋	50,000	47,150	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
ホクシン株式会社	196,000	23,128	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
高木証券株式会社	157,000	21,980	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社りそなホールディングス	50,606	20,323	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
豊田通商株式会社	6,762	17,195	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
株式会社リヒトラブ	67,000	12,060	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
オンキヨー株式会社	85,228.189	10,056	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
SBIホールディングス株式会社	7,590	8,675	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
安田倉庫株式会社	10,000	7,330	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
日亜鋼業株式会社	16,500	4,009	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
双日株式会社	15,900	3,672	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有
神栄株式会社	10,000	1,030	同社と良好な関係を維持する目的 で政策的に保有

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	38,529	29,389	851	—	16,129

④取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 剰余金の配当等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、任務を怠ったことによる取締役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	—	23,000	50
連結子会社	—	—	—	—
計	23,000	—	23,000	50

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である生産性向上設備投資促進税制に係る手続業務についての報酬を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、監査日数、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についても的確に対応できるように、財務会計基準機構へ加入し、定期的に当該機構の行う研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,607,317	1,456,289
受取手形及び売掛金	1,135,679	1,101,888
リース投資資産(純額)	※1 1,607,032	※1 2,379,421
有価証券	※1 712,441	939,831
繰延税金資産	52,432	57,258
未収還付法人税等	25,000	-
その他	51,026	60,643
貸倒引当金	△4,017	△4,055
流動資産合計	5,186,914	5,991,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	※1 5,464,631	※1 5,179,352
機械装置及び運搬具(純額)	523,854	538,760
工具、器具及び備品(純額)	85,630	100,575
土地	※1 4,821,971	※1 4,821,971
リース資産(純額)	9,368	37,148
建設仮勘定	286,400	384,414
有形固定資産合計	※3 11,191,856	※3 11,062,224
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	34,156	29,153
無形固定資産合計	329,446	324,443
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 2,890,117	※2 2,743,182
繰延税金資産	78,943	125,410
その他	311,928	276,932
貸倒引当金	△21,387	△21,387
投資その他の資産合計	3,259,603	3,124,138
固定資産合計	14,780,907	14,510,805
資産合計	19,967,821	20,502,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	397,455	393,409
1年内償還予定の社債	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,363,392	※1 1,322,168
未払金	208,604	34,954
リース債務	3,751	9,129
未払法人税等	64,466	380,979
未払消費税等	226,806	40,341
賞与引当金	155,657	163,136
未払費用	205,845	217,021
その他	121,494	115,916
流動負債合計	2,747,474	2,877,056
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	※1 5,777,180	※1 5,730,416
長期預り金	242,862	242,862
リース債務	6,446	30,991
繰延税金負債	410,201	313,022
役員退職慰労引当金	118,836	110,358
厚生年金基金解散損失引当金	—	71,770
退職給付に係る負債	629,077	753,779
資産除去債務	32,860	33,278
固定負債合計	7,417,465	7,286,478
負債合計	10,164,939	10,163,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,546,267	2,551,755
資本剰余金	2,321,217	2,326,703
利益剰余金	3,884,227	4,491,713
自己株式	△17,815	△18,960
株主資本合計	8,733,897	9,351,211
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,076,713	1,019,696
退職給付に係る調整累計額	△17,112	△42,333
その他の包括利益累計額合計	1,059,600	977,363
新株予約権	9,384	9,972
純資産合計	9,802,882	10,338,547
負債純資産合計	19,967,821	20,502,082

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業収益	9,949,823	10,264,663
営業原価	※1 8,054,496	※1 8,318,924
営業総利益	1,895,326	1,945,738
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	442,391	388,254
その他	358,913	306,971
販売費及び一般管理費合計	※1 801,305	※1 695,225
営業利益	1,094,021	1,250,512
営業外収益		
受取利息	816	515
受取配当金	37,868	41,704
社宅使用料	22,940	22,628
保険返戻金	23,499	8,105
その他	15,282	30,041
営業外収益合計	100,407	102,995
営業外費用		
支払利息	119,683	102,258
持分法による投資損失	26,136	13,427
その他	40,002	35,778
営業外費用合計	185,823	151,464
経常利益	1,008,606	1,202,042
特別利益		
固定資産売却益	3,900	-
新株予約権戻入益	1,860	3,180
特別利益合計	5,760	3,180
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	6,650
ゴルフ会員権売却損	-	2,570
投資有価証券売却損	17,910	-
固定資産処分損	※3 55,286	※3 39,545
減損損失	※2 403,144	-
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	-	71,770
特別損失合計	476,341	120,535
税金等調整前当期純利益	538,024	1,084,687
法人税、住民税及び事業税	148,193	441,893
法人税等調整額	△21,949	△59,932
法人税等合計	126,244	381,961
当期純利益	411,780	702,726
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	411,780	702,726

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	411,780	702,726
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	584,013	△57,040
退職給付に係る調整額	4,979	△25,220
持分法適用会社に対する持分相当額	△194	24
その他の包括利益合計	※ 588,798	※ △82,237
包括利益	1,000,579	620,488
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,000,579	620,488
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,539,731	2,314,681	3,596,314	△16,872	8,433,854
会計方針の変更による累積的影響額			△28,841		△28,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,539,731	2,314,681	3,567,472	△16,872	8,405,012
当期変動額					
新株の発行	6,536	6,536			13,072
剰余金の配当			△95,025		△95,025
親会社株主に帰属する当期純利益			411,780		411,780
自己株式の取得				△942	△942
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	6,536	6,536	316,755	△942	328,884
当期末残高	2,546,267	2,321,217	3,884,227	△17,815	8,733,897

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	492,894	△22,091	470,802	9,078	8,913,734
会計方針の変更による累積的影響額					△28,841
会計方針の変更を反映した当期首残高	492,894	△22,091	470,802	9,078	8,884,893
当期変動額					
新株の発行					13,072
剰余金の配当					△95,025
親会社株主に帰属する当期純利益					411,780
自己株式の取得					△942
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	583,819	4,979	588,798	306	589,104
当期変動額合計	583,819	4,979	588,798	306	917,988
当期末残高	1,076,713	△17,112	1,059,600	9,384	9,802,882

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,546,267	2,321,217	3,884,227	△17,815	8,733,897
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,546,267	2,321,217	3,884,227	△17,815	8,733,897
当期変動額					
新株の発行	5,488	5,486			10,974
剰余金の配当			△95,240		△95,240
親会社株主に帰属する 当期純利益			702,726		702,726
自己株式の取得				△1,145	△1,145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	5,488	5,486	607,485	△1,145	617,314
当期末残高	2,551,755	2,326,703	4,491,713	△18,960	9,351,211

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,076,713	△17,112	1,059,600	9,384	9,802,882
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,076,713	△17,112	1,059,600	9,384	9,802,882
当期変動額					
新株の発行					10,974
剰余金の配当					△95,240
親会社株主に帰属する 当期純利益					702,726
自己株式の取得					△1,145
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△57,016	△25,220	△82,237	588	△81,649
当期変動額合計	△57,016	△25,220	△82,237	588	535,664
当期末残高	1,019,696	△42,333	977,363	9,972	10,338,547

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	538,024	1,084,687
減価償却費	642,904	604,733
減損損失	403,144	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△822	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,989	7,479
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,452	124,702
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△58,986	△8,478
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	—	71,770
株式報酬費用	3,456	4,896
受取利息及び受取配当金	△38,685	△42,219
支払利息	119,683	102,258
有形固定資産除却損	59,848	39,545
有形固定資産売却損益 (△は益)	△3,900	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	17,910	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	—	2,570
ゴルフ会員権評価損	—	6,650
持分法による投資損益 (△は益)	26,136	13,427
新株予約権戻入益	△1,860	△3,180
売上債権の増減額 (△は増加)	△15,390	33,791
リース投資資産の増減額 (△は増加)	△30,707	△772,388
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,221	△4,046
未払消費税等の増減額 (△は減少)	204,476	△186,464
その他	△714	7,464
小計	1,871,738	1,087,237
利息及び配当金の受取額	38,685	42,219
利息の支払額	△118,984	△101,119
法人税等の支払額	△247,054	△104,499
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,544,384	923,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△635,842	△501,071
有形固定資産の売却による収入	85,700	13,151
有形固定資産の除却による支出	—	△171,925
無形固定資産の取得による支出	△22,050	△454
投資有価証券の取得による支出	△2,344	△2,406
投資有価証券の売却による収入	52,090	—
その他	7,663	20,390
投資活動によるキャッシュ・フロー	△514,782	△642,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,200,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,910,772	△1,487,988
自己株式の増減額 (△は増加)	△942	△1,145
リース債務の返済による支出	△6,916	△7,493
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,782	9,846
配当金の支払額	△94,813	△95,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△801,663	△182,253
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	227,937	99,268
現金及び現金同等物の期首残高	2,066,415	2,294,353
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,294,353	※ 2,393,621

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は、杉村運輸㈱、杉村興産㈱及び杉村物流サービス㈱の3社であり、すべて連結しております。非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、関連会社近畿港運㈱の1社であり、非適用会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(有価証券)

① 満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

② その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(厚生年金基金解散損失引当金)

一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(追加情報)

一部の連結子会社が加入している「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成28年3月22日開催の代議員会において特例解散の決議をしております。当連結会計年度において同基金解散に伴い発生する損失の合理的な見積額の算定が可能になったことから、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額71,770千円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金71,770千円を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

企業結合に関する会計基準(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	498,039千円	533,469千円
土地	370,142千円	370,142千円
リース投資資産	1,487,187千円	1,473,020千円
計	2,355,369千円	2,376,631千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	4,049,550千円	3,757,920千円
計	4,049,550千円	3,757,920千円

(前連結会計年度)

上記の担保資産の他、有価証券のうち2,899千円を土地を賃借している大阪市に差し入れております。

※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	79,894千円	66,491千円

※3 (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は15,376,894千円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は15,691,858千円であります。

4 偶発債務

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である杉村運輸株式会社が加入しております「大阪府貨物運送厚生年金基金」は平成26年2月25日開催の代議員会において特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用が発生する場合がありますが、当社グループにかかる影響額は、現時点では不確定要素が多く合理的に算定することができません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 引当金繰入額及び減価償却費等計上額の明細

営業原価

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	130,200千円	138,573千円
退職給付費用	125,073千円	155,103千円
減価償却費	630,300千円	590,536千円
租税公課	278,319千円	267,385千円

販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	25,456千円	24,943千円
役員退職慰労引当金繰入額	27,373千円	24,274千円
退職給付費用	24,128千円	19,171千円
減価償却費	12,603千円	14,197千円
租税公課	25,045千円	29,193千円

※2 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額
大阪府大阪市	倉庫設備	建物、構築物等	392,944千円
〃	駐車場	土地	10,200千円

(経緯)

当社所有の一部倉庫設備の建替えの計画案が決定されたことに伴い、除却する固定資産については帳簿価額を全額減額とし、当該減少額と既存建物等の解体費用を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物228,407千円、構築物等9,237千円、解体費用155,300千円であります。

また、当社の連結子会社である杉村運輸株式会社が所有する土地の売却が決定されたことに伴い、引き渡し時点で売却損が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(グルーピングの方法)

管理会計上の区分を基礎にしつつ、物流事業においては、保管・物流に関する荷主のニーズを複数の営業所で賄う特徴があることから、主要荷主を共有する近接した営業所に地理的一体性を認めてグルーピングしております。また、賃貸不動産については、投資の意思決定を行う際の単位を考慮し、個別物件ごとにグルーピングしております。

(回収可能価額の算定方法)

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、倉庫設備についてはゼロとして評価しており、土地については売却予定価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

※3 固定資産処分損

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

戸田営業所改修工事に伴う倉庫設備の除却損、撤去費であります。

建物及び構築物 27,677千円

解体撤去費用 27,609千円

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

厚木営業所改修工事に伴う倉庫の除却損及び浪速倉庫建替えに伴う撤去費用等であります。

建物 22,919千円

解体撤去費用 16,625千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	794,074千円	△135,944千円
組替調整額	17,910千円	—
税効果調整前	811,984千円	△135,944千円
税効果額	△227,970千円	78,904千円
その他有価証券評価差額金	584,013千円	△57,040千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,960千円	△40,062千円
組替調整額	7,066千円	5,207千円
税効果調整前	9,026千円	△34,855千円
税効果額	△4,047千円	9,634千円
退職給付に係る調整額	4,979千円	△25,220千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△463千円	24千円
組替調整額	268千円	—
税効果調整前	△194千円	24千円
税効果額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△194千円	24千円
その他の包括利益合計	588,798千円	△82,237千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,876,010	43,000	—	15,919,010

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加43,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	63,479	3,406	—	66,885

(変動事由の概要)

増加の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加3,406株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4,200
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,184
合計		—	—	—	—	—	9,384

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	47,452	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月29日 取締役会	普通株式	47,572	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	47,571	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,919,010	36,000	—	15,955,010

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 36,000株

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	66,885	3,865	—	70,750

(変動事由の概要)

増加の内容は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,865株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	6,804
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,168
合計		—	—	—	—	—	9,972

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	47,571	3.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	47,669	3.00	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,390	5.50	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	1,607,317千円	1,456,289千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△2,500千円	△2,500千円
有価証券のうち期限3ヶ月以内の 公社債投資信託等	689,535千円	939,831千円
現金及び現金同等物	2,294,353千円	2,393,621千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	5,034,470	6,402,272
受取利息相当額	△3,427,437	△4,022,851
リース投資資産	1,607,032	2,379,421

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	270,382	270,382	270,382	270,382	270,382	3,682,559

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	355,116	355,116	355,116	355,116	355,116	4,626,692

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	140,193千円	157,804千円
1年超	1,668,413千円	1,842,679千円
合計	1,808,606千円	2,000,484千円

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入れにより必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っておらず、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要な部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、大阪市に対し借地料の担保として差入れている地方債であり、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち36.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,607,317	1,607,317	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,135,679	1,135,679	—
(3) リース投資資産	1,607,032	1,552,786	△54,246
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	2,899	2,911	11
②その他有価証券	2,962,515	2,962,515	—
資産計	7,315,445	7,261,210	△54,234
(1) 支払手形及び買掛金	(397,455)	(397,455)	—
(2) 社債	(200,000)	(202,638)	△2,638
(3) 長期借入金	(7,140,572)	(7,263,153)	△122,581
負債計	(7,738,027)	(7,863,247)	△125,220
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては () で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債、並びに(3)長期借入金

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式等	637,144

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券②その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	1,592,301	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,135,679	—	—	—
リース投資資産	270,382	1,081,529	1,351,911	2,330,647
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債)	2,900	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(社債等)	20,000	—	—	—
合計	3,021,262	1,081,529	1,351,911	2,330,647

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
社債	—	200,000	—	—	—	—
長期借入金	1,363,392	1,122,972	902,922	667,806	560,690	2,522,790
リース債務	3,751	1,645	1,645	1,645	1,508	—
その他の有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	1,367,143	1,324,617	904,567	669,451	562,198	2,522,790

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、物流事業を行うための設備投資計画や修繕計画に照らして、銀行等の金融機関からの借入により必要な資金を調達し、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは後述のリスクのヘッジ手段として実施しておりますが、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式等であります。

営業債務である支払手形及び買掛金のうち、手形の発行は現在行っておらず、買掛金の決済は現金のみで、支払期日は原則として1ヶ月以内となっております。短期借入金、社債、長期借入金は、設備投資や年間の修繕費用等に必要な部分の調達を目的としたものであり、このうちの一部は、金利変動リスクのヘッジ手段として金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップのみであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、内部監査室が定期的に売掛金管理システムによって取引先の状況をモニタリングし、期日及び残高管理を行っており、随時、滞留状況を正確に把握するとともに、信用状況の変化にすぐに対応できる体制となっております。連結子会社においても当社と同様のシステムを使って経理担当者が債権管理を行っており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループにおいては、外貨建ての債権債務はなく、為替リスクは生じません。長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券は、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において月次の資金繰表を元に年間の資金調達計画を立案し、手許流動性資金を維持して流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額他、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権（売掛金）のうち36.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	1,456,289	1,456,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,101,888	1,101,888	—
(3) リース投資資産	2,379,421	2,329,590	△49,831
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,059,273	3,059,273	—
資産計	7,996,871	7,947,040	△49,831
(1) 支払手形及び買掛金	(393,409)	(393,409)	—
(2) 社債	(200,000)	(201,209)	△1,209
(3) 長期借入金	(7,052,584)	(7,239,306)	△186,722
負債計	(7,645,993)	(7,833,926)	△187,932
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース投資資産

時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 社債、並びに(3)長期借入金

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記デリバティブ取引参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	623,740

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
預金	1,442,718	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,101,888	—	—	—
リース投資資産	355,116	1,420,464	1,775,580	2,851,112
合計	2,899,722	1,420,464	1,775,580	2,851,112

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
社債	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,322,168	1,102,118	867,002	759,886	1,348,586	1,652,824
リース債務	9,129	9,129	9,129	8,991	3,741	—
合計	1,531,297	1,111,247	876,131	768,877	1,352,327	1,652,824

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成27年3月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの 国債・地方債等	2,899	2,911	11
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの 国債・地方債等	—	—	—
合計	2,899	2,911	11

2 その他有価証券(平成27年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,215,299	624,836	1,590,463
	(2) 債券	20,006	20,000	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,235,306	644,836	1,590,469
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,674	46,132	△8,458
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	689,535	689,535	—
	小計	727,209	735,667	△8,458
合計		2,962,515	1,380,504	1,582,011

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	52,090	—	17,910
合計	52,090	—	17,910

4 減損処理を行った有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 満期保有目的の債券(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2 その他有価証券(平成28年3月31日)

種類		連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,083,223	625,997	1,457,225
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,083,223	625,997	1,457,225
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	36,218	47,377	△11,159
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	939,831	939,831	—
	小計	976,049	987,209	△11,159
合計		3,059,273	1,613,207	1,446,066

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,462,802	1,149,378	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,706,948	1,340,424	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として総合設立型厚生年金基金、退職一時金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払うことがあります。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	313,612		368,655	
会計方針の変更による累積的影響額	44,785		—	
会計方針の変更を反映した期首残高	358,397		368,655	
勤務費用	19,610		19,076	
利息費用	3,010		3,096	
数理計算上の差異の発生額	△1,960		40,062	
退職給付の支払額	△10,402		△749	
退職給付債務の期末残高	368,655		430,142	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	255,227	260,421
退職給付費用	19,310	81,926
退職給付の支払額	△14,115	△18,711
退職給付に係る負債の期末残高	260,421	323,636

(4) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	629,077	753,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,077	753,779
退職給付に係る負債	629,077	753,779
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	629,077	753,779

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	19,610	19,076
利息費用	3,010	3,096
数理計算上の差異の費用処理額	7,066	5,207
簡便法で計算した退職給付費用	19,310	81,926
その他	1,738	1,265
確定給付制度に係る退職給付費用	50,735	110,572

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	9,026	△34,855
合計	9,026	△34,855

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	25,277	60,132
合計	25,277	60,132

(8) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.84%	0%
予想昇給率	2.50%	2.60%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,277千円、当連結会計年度4,616千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は前連結会計年度54,373千円、当連結会計年度59,086千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	157,276,497	167,777,485
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	232,469,198	236,424,271
差引額	△75,192,700	△68,646,785

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	1.1%	(自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日)
当連結会計年度	1.1%	(自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政上の過去勤務債務残高（前連結会計年度43,684,440千円、当連結会計年度41,476,978千円）及び繰越不足金（前連結会計年度31,508,260千円、当連結会計年度29,221,475千円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14.3年～19年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度40,814千円、当連結会計年度33,621千円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

また、一部の連結子会社が加入している「大阪府貨物運送厚生年金基金」は、平成28年3月22日開催の代議員会において特例解散の決議をしております。当連結会計年度において同基金解散に伴い発生する損失の合理的な見積額の算定が可能になったことから、連結損益計算書の特別損失に厚生年金基金解散損失引当金繰入額71,770千円、連結貸借対照表の固定負債に厚生年金基金解散損失引当金71,770千円を計上しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業原価の株式報酬費用	958千円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	2,497千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	1,860千円

3. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(7)、従業員(6)、子会社の取締役(3)
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 350,000
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月24日
権利行使期間	平成22年7月25日～平成27年7月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式 128,000
付与日	平成25年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成25年10月25日～平成27年10月24日
権利行使期間	平成27年10月25日～平成32年10月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年9月27日
権利確定前		
期首(株)	—	128,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	128,000
権利確定後		
期首(株)	245,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	43,000	—
失効(株)	62,000	—
未行使残(株)	140,000	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年9月27日
権利行使価格(円)	274	265
行使時平均株価(円)	261	—
付与日における公正な評価 単価(円)	30	54

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業原価の株式報酬費用	1,884千円
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	3,012千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	当連結会計年度
新株予約権戻入益	3,180千円

3. 付与したストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役(7)、従業員(6)、子会社の取締役(3)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 350,000
付与日	平成20年7月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成20年7月25日～平成22年7月24日
権利行使期間	平成22年7月25日～平成27年7月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成25年9月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(14)、子会社の従業員(13)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 128,000
付与日	平成25年10月25日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成25年10月25日～平成27年10月24日
権利行使期間	平成27年10月25日～平成32年10月24日

会社名	提出会社
決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の従業員(17)、子会社の従業員(14)
株式の種類別ストック・オプション付与数 (株)	普通株式 132,000
付与日	平成27年7月24日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)は、新株予約権の行使が可能となる日まで継続して、当社及び当社子会社の従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	平成27年7月24日～平成29年7月23日
権利行使期間	平成29年7月24日～平成34年7月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年9月27日	平成27年6月26日
権利確定前			
期首(株)	—	128,000	—
付与(株)	—	—	132,000
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	128,000	—
未確定残(株)	—	—	132,000
権利確定後			
期首(株)	140,000	—	—
権利確定(株)	—	128,000	—
権利行使(株)	34,000	2,000	—
失効(株)	106,000	—	—
未行使残(株)	—	126,000	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成25年9月27日	平成27年6月26日
権利行使価格(円)	274	265	315
行使時平均株価(円)	302	301	—
付与日における公正な 評価 単価(円)	30	54	64

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	33.71%
予想残存期間	(注) 2	4.497年
予想配当	(注) 3	2.05%
無リスク利率	(注) 4	0.08%

(注) 1. 平成23年1月から平成27年7月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 過去の配当金をベースに予想配当利回りを想定しております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定前に退任又は退職する者について失効数を見積り算定しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	賞与引当金	53,523千円	52,497千円
	退職給付に係る負債	212,682千円	236,304千円
	役員退職慰労引当金	26,694千円	33,204千円
	減損損失	653,998千円	599,187千円
	株式評価損	63,128千円	57,851千円
	ゴルフ会員権評価損	98,344千円	83,004千円
	その他	35,678千円	76,462千円
	小計	1,144,050千円	1,138,513千円
	評価性引当額	△723,991千円	△659,447千円
繰延税金資産合計		420,059千円	479,066千円
繰延税金負債	買換資産圧縮積立金	△91,432千円	△83,761千円
	特別償却準備金	△81,017千円	△61,741千円
	その他有価証券評価差額金	△505,705千円	△426,800千円
	その他	△20,728千円	△37,114千円
繰延税金負債合計		△698,883千円	△609,419千円
繰延税金負債純額		△278,824千円	△130,353千円

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	52,432千円	57,258千円
固定資産－繰延税金資産	78,943千円	125,410千円
固定負債－繰延税金負債	410,201千円	313,022千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率		35.6%	33.1%
(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.8%
	住民税均等割	1.8%	0.9%
	評価性引当額の増減額	△19.5%	△2.0%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.3%	1.5%
	その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.5%	35.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が20,896千円、退職給付に係る調整累計額が1,623千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が16,094千円、その他有価証券評価差額金が38,614千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,451千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	409千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	32,860千円

当連結会計年度(平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫施設の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～50年と見積り、割引率は1.3%～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,860千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	418千円
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	33,278千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,765,774	△277,788	2,487,986	5,128,144
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	778,203	△28,971	749,231	1,853,432

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は設備の改修工事11,531千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は当期に賃貸不動産から外れたもの170,106千円、倉庫の建替えに伴う倉庫設備の除却31,429千円、減価償却による簿価117,778千円の減額等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	560,680	129,270	431,409	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	279,084	34,984	244,099	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社では、大阪府及び神奈川県において、賃貸用のオフィスビル、倉庫を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,487,986	△76,018	2,411,968	4,989,325
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	749,231	42,064	791,296	1,792,974

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な増加額は設備の改修工事104,034千円等によるものであります。

(注3) 当期増減額のうち、主な減少額は設備の改修に伴う除却23,575千円、減価償却による簿価114,411千円等によるものであります。

(注4) 当期末の時価は主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については自社で指標等を用いて調整を行い、合理的に算定した金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成28年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
賃貸等不動産	522,104	120,625	401,479	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	279,084	58,504	220,579	—

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「物流事業」は、倉庫業者の営む貨物保管、荷役荷捌及びこれに付随する業務、貨物自動車運送事業者の営む貨物自動車運送及びこれに付随する業務、「不動産事業」は、土地、家屋、駐車場等の賃貸業務、「その他の事業」は、ゴルフ練習場等のサービス業務、売電事業等であります。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,457,324	1,226,047	266,451	9,949,823	—	9,949,823
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	30,240	170,203	43,200	243,643	△243,643	—
計	8,487,564	1,396,250	309,651	10,193,467	△243,643	9,949,823
セグメント利益	557,312	984,483	39,875	1,581,672	△487,650	1,094,021
セグメント資産	14,127,412	5,064,539	778,591	19,970,543	△2,721	19,967,821
その他の項目						
減価償却費	411,851	133,274	97,778	642,904	—	642,904
持分法適用会社への 投資額	79,894	—	—	79,894	—	79,894
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	705,106	13,815	—	718,921	—	718,921

(注) 1. セグメント利益の調整額△487,650千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	物流事業	不動産事業	その他の 事業	計		
営業収益						
外部顧客に対する営業 収益	8,696,118	1,300,883	267,660	10,264,663	—	10,264,663
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	30,240	170,203	43,200	243,643	△243,643	—
計	8,726,358	1,471,087	310,860	10,508,307	△243,643	10,264,663
セグメント利益	595,806	1,035,465	49,916	1,681,188	△430,676	1,250,512
セグメント資産	13,986,139	5,792,235	726,429	20,504,804	△2,721	20,502,082
その他の項目						
減価償却費	389,917	130,534	84,281	604,733	—	604,733
持分法適用会社への 投資額	66,491	—	—	66,491	—	66,491
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	807,714	71,156	4,500	883,371	—	883,371

(注) 1. セグメント利益の調整額 △430,676千円は各報告セグメントに配分されていない全社費用であります。全社費用は親会社の本社管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フィルムロジスティックス(株)	3,547,210	物流事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士フイルムロジスティックス(株)	3,679,246	物流事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物流事業	不動産事業	その他の事業	計		
減 損 損 失	392,944	10,200	—	403,144	—	403,144

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	617.80円	650.24円
1株当たり当期純利益	25.99円	44.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	希薄化効果を有している潜在株式が ないため記載しておりません。	44.21円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	411,780	702,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	411,780	702,726
普通株式の期中平均株式数(株)	15,843,172	15,874,646
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	20,490
(うち新株予約権(株))	(—)	(20,490)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれ なかった潜在株式の概要	平成20年6月27日 取締役 会決議の新株予約権 普通株式140,000株 平成25年9月27日 取締役 会決議の新株予約権 普通株式128,000株 これらの詳細については、 第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。	平成27年6月26日 取締役 会決議の新株予約権 普通株式132,000株 これらの詳細については、 第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等の状況 に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,802,882	10,338,547
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,384	9,972
(うち新株予約権(千円))	(9,384)	(9,972)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,793,498	10,328,575
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	15,852,125	15,884,260

(重要な後発事象)

大阪市港区の新倉庫建設資金として、平成28年5月31日に下記のとおり資金の長期借入を実行しております。

(借入の概要)

借入先	借入金額	借入金利	借入実行日	借入期間	返済条件	担保
株式会社りそな銀行	25億円	固定金利	平成28年5月31日	17年	元金均等返済	当該建設用地、建物

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
榊杉村倉庫	第5回無担保社債	平成21年 7月21日	200,000	200,000 (200,000)	1.34	無担保社債	平成28年 7月21日

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
200,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,363,392	1,322,168	1.44	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,751	9,129	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,777,180	5,730,416	1.22	平成29年4月～ 平成40年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,446	30,991	—	平成29年4月～ 平成32年9月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,150,770	7,092,704	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息担当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,102,118	867,002	759,886	1,348,586
リース債務	9,129	9,129	8,991	3,741

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (千円)	2,564,126	5,167,019	7,662,404	10,264,663
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	256,967	604,857	893,292	1,084,687
親会社株主に帰属する 四半期 (当期)純利益金額 (千円)	174,817	412,853	591,460	702,726
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.03	26.02	37.27	44.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.03	14.99	11.24	7.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	370,515	338,895
売掛金	597,898	609,048
リース投資資産	※1 1,607,032	※1 2,379,421
有価証券	※1 558,905	806,250
前払費用	14,127	13,462
繰延税金資産	16,831	6,996
未収消費税等	-	4,056
その他	15,630	16,885
貸倒引当金	△3,974	△4,055
流動資産合計	3,176,968	4,170,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 5,030,939	※1 4,794,257
構築物	414,198	367,224
機械及び装置	347,346	307,761
車両運搬具	15,376	21,019
工具、器具及び備品	79,122	94,887
土地	※1 4,821,971	※1 4,821,971
リース資産	9,368	37,148
建設仮勘定	286,400	384,414
有形固定資産合計	11,004,723	10,828,685
無形固定資産		
借地権	295,290	295,290
その他	28,487	23,411
無形固定資産合計	323,777	318,701
投資その他の資産		
投資有価証券	2,734,231	2,613,451
関係会社株式	347,740	347,740
長期貸付金	4,026	3,294
その他	214,467	202,461
貸倒引当金	△1,387	△1,387
投資その他の資産合計	3,299,077	3,165,559
固定資産合計	14,627,578	14,312,947
資産合計	17,804,547	18,483,907

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,555	337,882
1年内償還予定の社債	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,363,392	※1 1,772,168
リース債務	3,751	9,129
未払金	193,604	34,954
未払法人税等	59,111	244,951
未払消費税等	116,958	—
未払費用	61,289	54,283
預り金	10,418	6,762
賞与引当金	65,020	66,655
その他	38,099	36,124
流動負債合計	2,254,202	2,762,912
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	※1 6,227,180	※1 6,230,416
リース債務	6,446	30,991
退職給付引当金	343,378	370,009
役員退職慰労引当金	82,270	97,220
繰延税金負債	418,366	330,821
資産除去債務	32,860	33,278
その他	242,862	242,862
固定負債合計	7,553,363	7,335,599
負債合計	9,807,566	10,098,512

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,546,267	2,551,755
資本剰余金		
資本準備金	641,468	646,954
その他資本剰余金	1,679,748	1,679,748
資本剰余金合計	2,321,217	2,326,703
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	168,780	146,298
配当準備積立金	172,000	172,000
買換資産圧縮積立金	191,576	199,217
繰越利益剰余金	1,552,312	1,993,174
利益剰余金合計	2,084,669	2,510,690
自己株式	△16,581	△17,726
株主資本合計	6,935,572	7,371,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,052,024	1,004,001
評価・換算差額等合計	1,052,024	1,004,001
新株予約権	9,384	9,972
純資産合計	7,996,981	8,385,395
負債純資産合計	17,804,547	18,483,907

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業収益	※1 6,353,855	※1 6,541,217
営業原価	※2 5,008,924	※2 5,149,225
営業総利益	1,344,931	1,391,991
販売費及び一般管理費	※3 564,132	※3 498,682
営業利益	780,798	893,309
営業外収益		
受取利息及び配当金	43,505	46,967
その他	28,321	34,778
営業外収益合計	71,826	81,746
営業外費用		
支払利息	121,753	105,289
その他	21,367	28,742
営業外費用合計	143,120	134,031
経常利益	709,505	841,023
特別利益		
固定資産処分益	3,900	-
新株予約権戻入益	1,860	3,180
特別利益合計	5,760	3,180
特別損失		
減損損失	392,944	-
固定資産処分損	55,286	39,545
特別損失合計	448,231	39,545
税引前当期純利益	267,034	804,658
法人税、住民税及び事業税	115,835	287,749
法人税等調整額	△38,791	△4,352
法人税等合計	77,043	283,397
当期純利益	189,990	521,261

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 下払作業費		2,869,430	57.3	3,016,546	58.6
II 人件費		551,539	11.0	583,745	11.3
III 経費		1,587,954	31.7	1,548,933	30.1
合計		5,008,924	100.0	5,149,225	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					特別償却準 備金	配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,539,731	634,932	1,679,748	2,314,681	187,681	172,000	182,294	1,476,570	2,018,545
会計方針の変更による 累積的影響額								△28,841	△28,841
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,539,731	634,932	1,679,748	2,314,681	187,681	172,000	182,294	1,447,728	1,989,704
当期変動額									
新株の発行（新株予約 権の行使）	6,536	6,536		6,536					
剰余金の配当								△95,025	△95,025
税率変更による増加額					7,910		9,282	△17,192	—
特別償却準備金の取崩					△26,811			26,811	—
当期純利益								189,990	189,990
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,536	6,536	—	6,536	△18,901	—	9,282	104,584	94,965
当期末残高	2,546,267	641,468	1,679,748	2,321,217	168,780	172,000	191,576	1,552,312	2,084,669

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△15,638	6,857,319	495,197	495,197	9,078	7,361,594
会計方針の変更による 累積的影響額		△28,841				△28,841
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△15,638	6,828,478	495,197	495,197	9,078	7,332,753
当期変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）		13,072				13,072
剰余金の配当		△95,025				△95,025
税率変更による増加額		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		189,990				189,990
自己株式の取得	△942	△942				△942
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			556,827	556,827	306	557,133
当期変動額合計	△942	107,094	556,827	556,827	306	664,227
当期末残高	△16,581	6,935,572	1,052,024	1,052,024	9,384	7,996,981

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				特別償却準備金	配当準備積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,546,267	641,468	1,679,748	2,321,217	168,780	172,000	191,576	1,552,312	2,084,669
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,546,267	641,468	1,679,748	2,321,217	168,780	172,000	191,576	1,552,312	2,084,669
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	5,488	5,486		5,486					
剰余金の配当								△95,240	△95,240
税率変更による増加額					5,370		7,640	△13,011	—
特別償却準備金の取崩					△27,852			27,852	—
当期純利益								521,261	521,261
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	5,488	5,486	—	5,486	△22,481	—	7,640	440,861	426,020
当期末残高	2,551,755	646,954	1,679,748	2,326,703	146,298	172,000	199,217	1,993,174	2,510,690

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△16,581	6,935,572	1,052,024	1,052,024	9,384	7,996,981
会計方針の変更による累積的影響額		—				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△16,581	6,935,572	1,052,024	1,052,024	9,384	7,996,981
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)		10,974				10,974
剰余金の配当		△95,240				△95,240
税率変更による増加額		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
当期純利益		521,261				521,261
自己株式の取得	△1,145	△1,145				△1,145
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△48,022	△48,022	588	△47,434
当期変動額合計	△1,145	435,849	△48,022	△48,022	588	388,414
当期末残高	△17,726	7,371,422	1,004,001	1,004,001	9,972	8,385,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な資産である建物及び構築物の耐用年数は15年～31年であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(貸倒引当金)

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(賞与引当金)

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(退職給付引当金)

従業員に支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(役員退職慰労引当金)

役員に支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象及びヘッジ方針

変動金利の長期借入金の一部について支払利息を固定化するために金利スワップを利用しております。

③ 有効性評価の方法

当該金利スワップの想定元本、利息の受払条件及び契約期間と変動金利の長期借入金の借入条件との比較など、金利スワップの特例処理の適用要件に照らして、ヘッジ有効性を評価しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
建物	498,039千円	533,469千円
土地	370,142千円	370,142千円
リース投資資産	1,487,187千円	1,473,020千円
計	2,355,369千円	2,376,631千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分含む)	4,049,550千円	3,757,920千円
計	4,049,550千円	3,757,920千円

(前事業年度)

上記の担保資産の他、有価証券2,889千円を土地を賃借している大阪市に差し入れております。

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	6,854千円	6,896千円
関係会社に対する短期金銭債務	234,954千円	227,093千円

(損益計算書関係)

※1 営業収益の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
保管料	1,343,379千円	1,302,133千円
荷役荷捌料	2,060,429千円	2,076,684千円
運送料	1,457,560千円	1,602,328千円
賃貸料	1,382,932千円	1,459,100千円
その他	109,554千円	100,970千円
営業収益合計	6,353,855千円	6,541,217千円

※2 営業原価の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
賃借及び使用料	205,392千円	210,656千円
荷役荷捌費	1,488,482千円	1,482,598千円
運送費	1,380,947千円	1,533,948千円
租税公課	269,345千円	257,500千円
人件費	551,539千円	583,745千円
減価償却費	513,553千円	483,634千円
その他	599,663千円	597,141千円
営業原価合計	5,008,924千円	5,149,225千円

※3 販売費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
賃借料	49,860千円	50,693千円
修繕費	6,305千円	6,391千円
光熱費	2,720千円	2,692千円
消耗品費	6,229千円	5,864千円
役員報酬	102,982千円	90,050千円
給料及び手当	132,280千円	108,301千円
賞与引当金繰入額	18,220千円	15,829千円
退職給付費用	17,414千円	10,403千円
役員退職慰労引当金繰入額	18,770千円	17,350千円
株式報酬費用	2,497千円	3,012千円
福利厚生費	35,023千円	33,929千円
旅費及び交通費	13,361千円	12,865千円
通信費	6,122千円	5,609千円
交際費	8,749千円	7,765千円
租税公課	23,623千円	27,505千円
減価償却費	7,630千円	10,038千円
業務委託費	57,606千円	35,742千円
雑費	54,732千円	54,637千円
販売費及び一般管理費合計	564,132千円	498,682千円

おおよその割合

販売費	6.7%	6.5%
一般管理費	93.3%	93.5%

4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	258,498千円	252,923千円
営業原価他	1,734,413千円	1,813,676千円
営業外収益	6,754千円	6,754千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式340,040千円、関連会社株式7,700千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 340,040千円、関連会社株式 7,700千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	21,521千円	19,929千円
退職給付引当金	112,389千円	109,522千円
役員退職慰労引当金	26,573千円	28,777千円
減損損失	653,998千円	599,187千円
株式評価損	63,128千円	57,851千円
ゴルフ会員権評価損	68,123千円	62,428千円
その他	26,768千円	33,926千円
繰延税金資産合計	972,503千円	911,624千円
評価性引当額	△688,459千円	△633,789千円
繰延税金資産合計	284,043千円	277,835千円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△91,432千円	△83,761千円
其他有価証券評価差額金	△492,398千円	△419,042千円
特別償却準備金	△81,017千円	△61,741千円
その他	△20,728千円	△37,114千円
繰延税金負債合計	△685,577千円	△601,660千円
繰延税金負債純額	△401,534千円	△323,825千円

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	16,831千円	6,996千円
固定負債－繰延税金負債	△418,366千円	△330,821千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	0.5%
住民税均等割	3.1%	1.0%
評価性引当額の増減額	△11.9%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6%	0.9%
その他	△4.4%	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	35.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が31,206千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,016千円、その他有価証券評価差額金が38,223千円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

大阪市港区の新倉庫建設資金として、平成28年5月31日に下記のとおり資金の長期借入を実行しております。

（借入の概要）

借入先	借入金額	借入金利	借入実行日	借入期間	返済条件	担保
株式会社りそな銀行	25億円	固定金利	平成28年5月31日	17年	元金均等返済	当該建設用地、建物

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	期首 帳簿価額 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 償却額 (千円)	期末 帳簿価額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)	期末 取得原価 (千円)
有形固定資産	建物	5,030,939	137,040	29,541	344,181	4,794,257	11,911,517	16,705,774
	構築物	414,198	9,246	22	56,197	367,224	1,176,597	1,543,822
	機械及び装置	347,346	8,150	351	47,383	307,761	857,116	1,164,877
	車両運搬具	15,376	18,622	150	12,828	21,019	217,385	238,405
	工具、器具 及び備品	79,122	37,017	109	21,143	94,887	707,340	802,228
	土地	4,821,971	—	—	—	4,821,971	—	4,821,971
	リース資産	9,368	34,644	—	6,863	37,148	15,343	52,491
	建設仮勘定	286,400	※1 995,834	※2 897,820	—	384,414	—	384,414
	計	11,004,723	1,240,554	927,994	488,597	10,828,685	14,885,300	25,713,986
無形固定資産	借地権	295,290	—	—	—	295,290	—	—
	ソフトウェア	21,344	—	—	5,035	16,308	—	—
	その他	7,143	—	—	40	7,102	—	—
	計	323,777	—	—	5,075	318,701	—	—

(注) ①当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

※1 なにわセンター賃貸物件の建設に係るもの 670,820千円
福崎倉庫の倉庫建替えに係るもの 325,014千円

②当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

※2 なにわセンター賃貸物件の完成に伴うリース投資資産等への振替 822,820千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,361	4,055	—	3,974	5,442
賞与引当金	65,020	66,655	65,020	—	66,655
役員退職慰労引当金	82,270	17,350	—	2,400	97,200

(注) ①貸倒引当金の当期減少額その他の3,974千円は洗替えによる戻入額であります。

②役員退職慰労引当金の当期減少額その他の2,400千円は当期における支給差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

(A) 現金及び預金

区分	現金 (千円)	当座預金 (千円)	普通預金 (千円)	別段預金 (千円)	定期預金 (千円)	預金計 (千円)	合計 (千円)
金額	10,263	312,263	11,348	2,520	2,500	328,632	338,895

(B) 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士フィルムロジスティクス株式会社	256,261
オンキヨー&パイオニアマーケティングジャパン株式会社	69,913
日本食研ホールディングス株式会社	50,440
オーナンバ株式会社	16,056
ビクトリノックス・ジャパン株式会社	12,735
その他	203,640
合計	609,048

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	当期回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}$	滞留期間(ヵ月) $\frac{(D)}{(B)の月平均額}$
597,898	7,008,063	6,996,913	609,048	91.99	1.04

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

(C) リース投資資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社オンワード樫山	1,473,020
リコーロジスティクス株式会社	790,192
日本ステリ株式会社	116,208
合計	2,379,421

(D) 有価証券

(株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
参天製薬株式会社	768,215	1,300,587
株式会社上組	247,808	262,428
朝日火災海上保険株式会社	215,000	215,500
株式会社松風	135,000	186,165
エース証券株式会社	532,550	173,652
東京団地倉庫株式会社	465	133,285
株式会社住友倉庫	91,180	52,246
日本管財株式会社	27,400	48,772
株式会社大森屋	50,000	47,150
ホクシン株式会社	196,000	23,128
その他(27銘柄)	2,732,162	170,535
計	4,995,780	2,613,451

2 負債の部

(A) 買掛金

相手先	金額(千円)
杉村運輸株式会社	175,116
株式会社上組	15,919
杉村物流サービス株式会社	14,853
名鉄運輸株式会社	11,831
福山通運株式会社	10,003
ヤマト運輸株式会社	9,071
その他	101,085
合計	337,882

(B) 長期借入金

借入先	期末残高(千円)	
株式会社日本政策投資銀行	1,683,000	(220,000)
株式会社りそな銀行	1,441,970	(343,660)
三菱UFJ信託銀行株式会社	858,000	(136,500)
株式会社三菱東京UFJ銀行	829,324	(208,588)
株式会社みずほ銀行	573,300	(136,660)
その他	2,616,990	(726,760)
合計	8,002,584	(1,772,168)

(注) 1 ()は内書で1年以内返済予定額であり、貸借対照表において流動負債として表示しております。

2 平成28年4月以降3年間における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

平成28年4月～29年3月	1,772,168千円
平成29年4月～30年3月	1,102,118千円
平成30年4月～31年3月	867,002千円

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は次のホームページアドレスに掲載します。 http://www.sugimura-wh.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|--------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類,
有価証券報告書の
確認書 | 事業年度
(第152期) | 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第152期) | 自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書, 四半期報
告書の確認書 | 事業年度
(第153期第1四半期) | 自 平成27年4月 1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第153期第2四半期) | 自 平成27年7月 1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第153期第3四半期) | 自 平成27年10月 1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月26日近畿財務局長に提出。 | | |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2
項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月29日近畿財務局長に提出。 | | |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書 | 上記(4)臨時報告書（新株予約権の発行）の訂正報告書
平成27年7月27日近畿財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 杉 村 倉 庫

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 上 和 範 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 田 美 穂 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社杉村倉庫の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の

基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社杉村倉庫が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

株式会社 杉 村 倉 庫
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	美	穂 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社杉村倉庫の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社杉村倉庫の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。